

よくわかる 義務教育学校

愛別町義務教育学校基本計画（案）

～夢・自信・誇りをはぐくむ小中一貫教育の推進～

<解説資料>

本日の説明会へのご参加に
心より感謝申し上げます

愛別町教育委員会

そもそもなぜ？

小中一貫教育や義務教育学校の背景

I 義務教育の目的・目標の改正

- 1998年（平成10年）学校教育法改正
 - * 中等教育学校の位置付け（中・高一貫）
- 2015年（平成27年）学校教育法改正
 - * 義務教育学校の法制化（小・中一貫）

そもそもなぜ？

小中一貫教育や義務教育学校の背景

2 教育内容や学習指導の量的・質的充実への対応

- 小学校高学年への外国語活動の導入
- 中学校外国語の授業時数の増加
- 理数教育に関する教育内容の系統性重視
- 小中学校の教員が連携して指導を工夫する必要性

そもそもなぜ？

小中一貫教育や義務教育学校の背景

3 発達の早期化等に関わる現象

- 6－3制導入時（昭和20年代前半）と比べ**生理的成熟の早期化、思春期の到来時期の早期化**
- 6－3制の下で、4－3－2制や5－4制の区切りを設け、区切りごとに指導の重点を定める取組の増加

そもそもなぜ？

小中一貫教育や義務教育学校の背景

★ いわゆる「中1ギャップ」への対応

- 小学校から中学校への進学に際して、児童生徒が体験する段差に配慮し、その間の接続をより円滑なものとする。

【主な小中学校段階間の差異】

- ① 授業形態の違い
- ② 指導方法の違い
- ③ 評価方法の違い
- ④ 生徒指導の手法の違い
- ⑤ 部活動の有無

そもそもなぜ？

小中一貫教育や義務教育学校の背景

5 地域コミュニティの核としての学校における社会性育成機能の強化の必要性

- 家庭や地域における子供の社会性育成機能が弱まっている現代社会

★ 少子化等に伴い、単独の小学校及び中学校では十分な集団規模を確保できない地域が増加

平成29年告示の現行 学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

主

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造
的に示す

学習内容の削減は行わない※

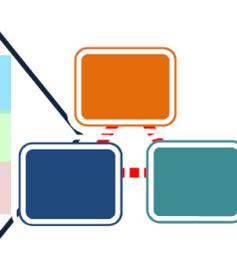
主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習
得など、新しい時代に求
められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



従来の学習指導要領と異なっている点

児童生徒の学び方や教師の指導法について改善を求めている

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善



愛別町の『義務教育学校』の構想

義務教育 9 年間について、

前期課程 6 年間（小学校課程）と

後期課程 3 年間（中学校課程）の

従来の教育課程を踏まえます。

愛別町の『義務教育学校』の構想

教育活動を進めたり指導方法の重点化を図ったりする上では、

児童生徒の発達段階を考慮し、

初等部 4年・中等部 3年・高等部 2年と

いう「**4－3－2**」の**指導区分**による教

育を行います。

愛別町の『義務教育学校』の構想

課程	前期課程						後期課程		
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
指導区分	← 初等部 →			← 中等部 →			← 高等部 →		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
	【基礎期】 学びの基礎の育成				【充実期】 主体的な探究力の育成			【発展期】 発信力と自己実現	

指導形態	前期課程		後期課程
	学級担任制	一部教科担任制 (英語・理科・音楽・図工など)	
授業時間	← 45分間 (50分間を目指して) →		← 50分間 →

どの段階で、どのような指導形態等をとるのかについては、**先行事例に学びながら、「開校準備委員会（仮称）」で慎重に協議し本町のスタイルを決定します。**

愛別町の『義務教育学校』の構想

これまでと**変わらない**ところ

- ☆ **小学校・中学校の教科及び使用教科書は従来と同じです。**（旭川市を除く上川管内は「第6採択地区」といい、地区内は同じ教科書です）

これまでと**変えてもよい**ところ

- ☆ **教科担任制や学校行事のあり方**
→地域や学校の実情に合わせて決めてよい部分です。

新しいくみの学校になる = 児童生徒がよりよく成長する

従来のあり方にとらわれずに議論することがとても重要

『義務教育学校』実現に向けて

これまで愛別町連携教育として取り組んできた事業等

- ☆ **学校教育全体構想図（グランドデザイン）の共有**
- ☆ **グランドデザインに基づく学校経営の推進**
(児童生徒像、教育目標、重点目標、教育計画等)

- ☆ **愛別風学習スタンダードに基づく学習指導**
- ☆ **I C Tを活用した学習活動**
- ☆ **学習のきまりとI C T活用の系統化**

『義務教育学校』実現に向けて

これまで愛別町連携教育として取り組んできた事業等

- ☆ 教員の兼務発令
 - 現在は一部教諭、将来的には全員へ
- ☆ 乗り入れ授業 → 外国語（現在は専科指導に移行済み）
音楽（アイペットバンド）、体育
- ☆ 小学校での教科担任制の導入
 - 外国語（中学校英語教諭による乗り入れ専科指導）
 - 国語（小学校配置の専科教諭による）

『義務教育学校』実現に向けて

これまで愛別町連携教育として取り組んできた事業等

- ☆ 幼小・幼中交流の実施
- ☆ クリーン作戦の実施
- ☆ 「校外生活のきまり」の見直し・作成
- ☆ 生徒指導交流会による児童の生徒指導上の実態交流の推進

<特別支援教育>

- ☆ 愛別町教育支援委員会との連携
- ☆ ケース会議の継続
- ☆ 教育的ニーズの共有と一貫した指導・支援の充実

開校までの年度毎のスケジュール

令和6年度

『開校準備委員会』（仮称）の設置、始動

- ☆ 委員の委嘱
- ☆ 部会の設置
 - ・ 施設設備を協議し建設計画を具体的に作成する部会 ★
 - ・ 教育活動の在り方を協議し教育計画を作成する部会

令和7年度以降

『開校準備委員会』（仮称）での協議

- ☆ 部会での本格協議
 - ・ 施設設備を協議し建設計画を具体的に作成する部会
 - ・ 教育活動の在り方を協議し教育計画を作成する部会 ★

よくわかる 義務教育学校

愛別町義務教育学校基本計画（案）

～夢・自信・誇りをはぐくむ小中一貫教育の推進～

<解説資料>

ご理解とご協力を賜りますよう
お願い申し上げます

愛別町教育委員会